

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2017 年 8 月 22 日
東村山市議会議長様

議席番号 13 番
質問者 大塚恵美子

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>児童虐待の現状に自治体はどう取組むか</p> <p>7 月の終わりに厚生労働省は有識者検討会に「新しい社会的養育ビジョン」を示した。児童虐待などで親元で生活できない子どもに対し、就学前の子どもの 75%以上、就学後の 50%以上を里親に養育してもらう目標を公表した。</p> <p>家庭に近い環境で里親に育てられることが望ましいとし、就学前の子どもは施設入所を原則、停止することも盛り込まれた。</p> <p>① ようやく、児童虐待へのケアに家庭環境が重視されるようになったが、その一方で児童虐待の件数が 12 万 2578 件となり 26 年連続で最多となった。東村山市の児童虐待の件数、2016 年度の児童相談所対応件数はどのようなか。また、推移、傾向や特徴はどのようなか。</p> <p>② 虐待通報や相談などで明らかになった被虐待児の保護や対応として、児童相談所や一時保護、乳児院、養護施設など社会的養護のしくみと自治体との連携、関わり、情報共有はどのように行われるか。</p> <p>③ 現状では、被虐待児の受入れは児童養護施設、乳児院などの施設が 76.4%を占め、里親などへの委託が 15.8%とされる。5 年から 7 年をかけ、里親への委託を未就学児 75%にする目標は、乖離があまりにも大きく非現実のように思える。国は今年度中にガイドライン作成と自治体支援を開始するとのビジョンだが、制度の緩和や自治体の担う役割はどのようなになるのか。</p>

13 大塚恵美子

- ④ 里親制度の周知や理解を助けるような活動、里親を支援するような新たな施策が自治体に必要だと考える。市長に見解を伺う。
- ⑤ NHK の「虐待入院」の全国調査が報道された。東村山市にある都立病院の 1 年間の被虐待児受入れ件数も年間 15 件と報道されたが、実態をどのように把握されているか。
- ⑥ 先日、市内の河川敷で乳児の保護遺棄があった。出産前からの児童虐待の未然防止策として、何ができるだろうか。
- ⑦ フィンランドで出生率を伸ばし、児童虐待死を激減させた手法がネウボラだ。育児パッケージを配るだけがネウボラではない。妊娠時から就学時までワンストップの子育て支援の提供がネウボラであり、母子支援センター設置とともに検討を願う。見解を伺う。
- ⑧ 第四中学校で「赤ちゃんふれあい授業」を参観した。市内の助産師さんが講師となり、「子育て総合支援センター・ころころの森」の利用者である赤ちゃん和妈妈が 40 組ほど参加されていた。実際に赤ちゃんふれあう授業はいのちの教育として有効である。夏休みには「ころころの森」でジュニアサポーター講座が開講された。こうした赤ちゃんふれあう機会を増やす工夫が必要だ、見解を伺う。

2 LGBT、性的指向、および性自認に関する課題解決のために

2012 年に国連が LGBT（性的少数者）を理由とした差別や暴力を禁止、2014 年にはオリンピック憲章に盛り込まれ、2020 年東京オリンピック・パラリンピックでは LGBT を含めた「多様性と協調」が基本コンセプトに掲げられた。

多摩市、文京区では差別禁止に関する条例が制定された。7 月には「LGBT 自治体議員連盟」が発足し、100 人を超す地方議員が結集、自分らしく暮らせる社会をつくろうと、不利益や差別解消に向け動き出した。

- ① LGBT 当事者は 13 人に一人との報告がある。解決すべき人権問題、教育課題として、市民や学校での把握、実態調査はどのように行ってきたか。

- ② 職員、教員への研修については幅の広い人権問題だけではなく、LGBTに特化した研修は行われてきたか、内容と対象者について伺う。
- ③ 第3次男女共同参画基本計画に「性的マイノリティへの配慮」が盛り込まれ、市民部においては公開講座が開催されるなど理解・啓発イベントは進みつつある。当事者からは、電話相談、居場所づくりなど当事者向けの支援、総合計画・基本計画での言及、条例化・制度化へと進むステップが期待されている。現状ではどの段階まで進捗されたか。
- ④ 今年1月、人事院規則一部改正 10-10 運用通知に伴う服務規程はどのように対応されるのか。
- ⑤ 渋谷区、世田谷区、宝塚市、札幌市では「パートナー証明書」や「受領書」が発行されている。この制度は経費がかからず、導入できる制度、とされている。「同性パートナーシップ制度」導入に向けた見解、検討はどのようか。
- ⑥ 学校図書館では、中学生向けに LGBT に関する本を配置したり、四中で公開講座が開かれたりして少しずつ取組みが進んでいる。小学校では混合名簿だったものが、中学校では男女別名簿が使われる。都立高校では混合名簿が圧倒的である。男女別名簿が使われなければならない理由はなにか。
- ⑦ 中学校での制服は、ユニセックスのものを導入するなど、多様な選択肢も配慮すべきではないか。見解を伺う。
- ⑧ 6月にAERA編集部では東京都内の自治体と全国の政令市・道府県庁所在地の計104の自治体の首長に、アンケート調査を行い6月1日までに届いた89自治体のアンケート回答を掲載している。

【質問と渡部市長の回答】

- (1) 同性婚に賛成ですか ⇒ 賛成
- (2) 性同一障害など自らの性別に違和感を抱く人たちが生活しやすいよう、学校や職場などで配慮が必要だと思いますか ⇒ 必要
- (3) 国内でもいくつかの自治体で同性パートナーシップの制度がつくら

れていますが、こうした制度についてどうお考えですか ⇒ 住民から要望があれば導入を検討したい

(4) 大阪市淀川区の「LGBT 支援宣言」や岐阜県関市の「LGBT フレンドリー宣言」などのように、住民などに向けて「宣言」して LGBT について支援や啓発に取り組む自治体が出てきています。こうした宣言についてどうお考えですか ⇒ 住民から要望があれば宣言を検討したい

(5) 市営・区営住宅について定めた公営住宅法は 2012 年に改正され、公営住宅入居のために「同居または同居予定の親族」がいなければならないという規定が撤廃されましたが、多くの自治体ではこの「同居親族要件」が条例に残り、同性カップルが公営住宅に入居できない状況が続いています。こうした状況についてどうお考えですか ⇒ 住民から要望があれば条例の改正を検討したい

以上の内容の誠実な回答をされている。どのように実現に向け取組まれていくのか、回答された市長に伺う。